

【耐震診断結果一覧表の見方】

▼安全性の確認方法について

・「耐震診断結果一覧表」に記載されている建築物の「耐震診断の方法の名称」と同じ診断方法が書かれたものを「附表」で確認します。(年版や鉄骨が充腹材か非充腹材かでも違うので注意してください)

・「耐震診断結果一覧表」の「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」に記載された「 I_s 値」、 I_s/I_{s0} 値、 q 値、 $C_{TU} \cdot S_D$ ($C_T \cdot S_D$) 値」等の値により「附表」の「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の ~ のどれに該当するか確認します。

「Z」「G」「U」等の値は、備考欄に特記がある場合はこの値を採用します。備考欄に特記がなければ「附表」の下に記載された値を採用します。

・「附表」の下に 1 ~ の分類により安全性を確認します。

■緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果一覧表(用途別)(下関市所管分)

平成29年3月24日現在

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇棟	山口県下関市〇〇町1番1号	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.2$ $C_{TU} \cdot S_D=0.25$	耐震改修	平成29年〇月(着工) 平成30年〇月(完了)	U(用途指標)=1.5 [下関市の指定による]

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により推定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	-	-	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_T \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$

- I. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
II. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
III. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 上記に掲げる耐震診断の方法のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)の方法における安全性の区分については、特記なき限り、U(用途指標)=1.0として算定

(※) 上記に掲げる耐震診断の方法のうち、一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)の方法における安全性の区分については、特記なき限り、Z(地域指標)=0.8、G(地盤指標)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定

▼注意事項

I ~ の安全性は震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示したものです。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

耐震診断結果一覧表に記載されている「 I_s 値」、 I_s/I_{SO} 値、 q 値、 $C_{TU} \cdot S_D$ ($C_T \cdot S_D$) 値は、当該建築物の各階、各方向 (X・Y 方向) における最小値です。なお、耐震改修実施済のものについては、耐震改修を行った結果の数値が記載されています。

▼用語の解説

■ I_s 値

構造体の耐震性能を表す指標です。

■ I_{SO} 値

I_s 値の判定基準となる目標値です。

$I_{SO}=0.6 \times Z \times G \times U$ で表されます。(備考欄に特記なき限り下関市は、 $Z=0.8$ $G=1.0$ $U=1.0$)

■ $C_T \cdot S_D$ 値

■ $C_{TU} \cdot S_D$ 値

累積強度指標 (CT) と形状指標 (SD) の積で求められる指標。主要な構造部が鉄筋コンクリート造の建物が持っている地震による水平方向の力に対応する強さをいいます。

■ q 値

保有水平耐力に係る指標。主要な構造部が鉄骨造の建物が持っている地震による水平方向の力に対応する強さをいいます。

■ Z (地域指標)

その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数です。特に補正がなければ下関市は「0.8」です。

■ R_t (震動特性係数)

地盤および建物の振動特性を考慮した補正係数です。特に補正がなければ下関市は「1.0」です。

■ G (地盤指標)

表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用などによる補正係数です。特に補正がなければ下関市は「1.0」です。

■ U (用途指標)

建物の用途などによる補正係数です。特に補正がなければ下関市は「1.0」です。